

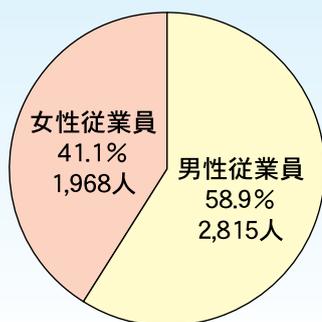
# 事業所のかたに聞きました!

## 事業所の男女共同参画推進状況調査

本市では十和田商工会議所に参加する、従業員30人以上の事業所を対象に、従業員の雇用形態や職場環境についてアンケートを実施しました。主な調査結果をお知らせします。

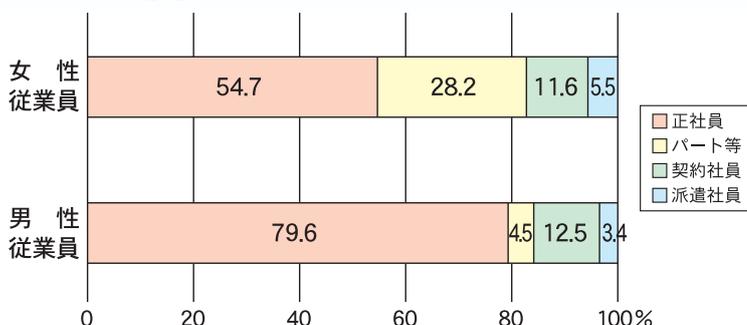
- 回答率 40.7% (86社のうち35社が回答)
- 調査方法 ファクシミリによる回答
- 調査実施期間 平成20年10月30日～11月17日
- 業種 建設業8社、製造業8社、サービス業5社、卸売・小売業4社、運輸業3社、医療福祉業3社、農・林・漁業1社、金融・保険業1社、電気・ガス・熱供給・水道1社、無回答1社

### 従業員数に占める男女の割合と雇用形態

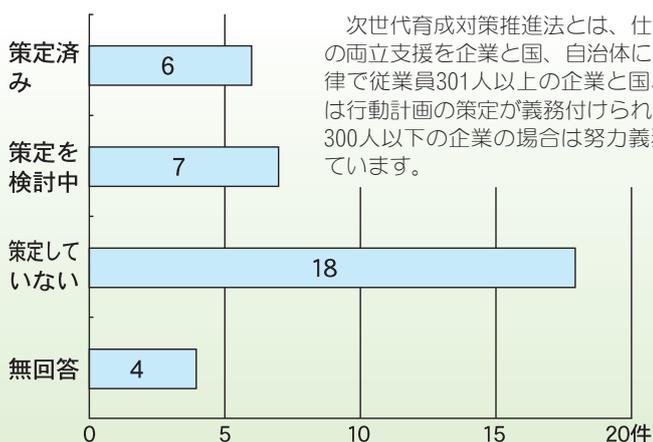


従業員数に占める男女の割合は女性が41.1%、男性が58.9%となっています。

雇用形態を男女別にみると、女性正社員が54.7%、男性正社員が79.6%となっています。



### 次世代育成対策推進法に基づく行動計画の策定状況



次世代育成対策推進法とは、仕事と家庭の両立支援を企業と国、自治体に求めた法律で従業員301人以上の企業と国、自治体は行動計画の策定が義務付けられています。300人以下の企業の場合は努力義務とされています。

3歳から小学校に入学するまでの子を持つ従業員を対象に、勤務時間の短縮などの規定や取り組みがありますか。

【主な回答】

- 短時間勤務制度
- 始業・終業時間の繰上げ、繰り下げ
- 時間外労働の制限
- 深夜勤務の制限
- 時差出勤制度 など

従業員の仕事と家庭の両立を目指す環境づくりに向けて、規定や取り組みがありますか。

【主な回答】

- 時間外勤務縮減の意識改革
- ノー残業デーの設置
- 時間外勤務の平準化
- 育児短時間勤務の措置
- 育児・介護サービス費用を補助する制度 など

職場内のセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の防止について、規定や取り組みがありますか。

【主な回答】

- 相談窓口または相談員の設置
- 就業規則によるセクハラ行為の禁止
- セクハラ、パワーハラスメント防止講演会
- 人権、セクハラ防止委員会、苦情処理委員会の設置 など

セクシュアル・ハラスメント…性的な嫌がらせ  
パワーハラスメント…権力や地位を利用した嫌がらせ



うちの会社には、こんな制度があるのかな？

### 育児・介護休業、子の看護休暇の取得状況

平成19年4月1日から1年間の間に取得したかたは次の通りです。主に女性の正規社員が育児休業、子の看護休暇を取得しています。

区分	男性正規社員	女性正規社員	男性非正規社員	女性非正規社員
育児休業	2人	28人	0人	6人
介護休業	0人	0人	0人	1人
子の看護休暇	2人	18人	0人	4人

### ご意見、ご要望をお待ちしています

今後、「男女共同参画市民情報誌ゆっパル」で取り上げてほしい内容やご意見などをお待ちしています。

■連絡先 総務部総務課広報男女参画係  
☎235111 内線155